



藤 健 福 第 9 0 2 号

平成 2 5 年 1 2 月 1 3 日

移動支援事業協定事業所 管理者 様

藤井寺市福祉事務所長



移動支援事業所における事故防止及び安全管理の徹底について（通知）

平素は本市障害福祉行政に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日頃よりサービスの提供にあたり、十分な注意をもって安全な管理運営に努めていただけていると思いますが、このたび、藤井寺市管内事業所において、移動支援事業提供中に、利用者が駅のホームから転落する重大事故が発生いたしました。つきましては、事故等を防止するための取組を一層徹底するとともに、職員への研修等を通じ、利用者等への処置やケア手順の再確認及び遵守に努めていただきますようお願いいたします。

今後も適切な事業所運営にご協力ください。

記

○利用者の障害特性や支援方法等について、利用者やその家族等からのアセスメント及びケア手順の確認をサービス提供責任者が行ったうえで、移動支援計画を作成すること。また、当該利用者の支援を行うヘルパーにはケア手順、留意事項等を必ず周知徹底すること。

○万一、サービス提供中に、利用者が傷病となり、通院が必要となるような事故等が発生した場合や、サービス提供中に利用者が行方不明になった場合等、利用者の安全確保が困難となった際には、事業所において作成されている事故対応マニュアル等に基づいて、迅速かつ適切な処置を実施し、利用者等への被害を最小限に抑えるとともに、利用者の家族及び関係市町村（大阪府所管課含む）への連絡を行うこと。また事故後に事故発生原因について分析し、モニタリング結果、ケア手順、移動支援計画に反映させ、ヘルパーに周知を行うなど、再発の防止に努めること。なお市に対して、速やかに事故報告書を提出すること。

<裏面へつづく>

○事業所が加入している損害賠償保険について、その補償範囲及び条件を確認し、重要事項説明書の記載と差異がないか確認し、利用者に適切に説明すること。重要事項説明書の記載内容を変更する場合は、居宅介護等については大阪府へ、移動支援事業については市へ届け出ること。

以 上

〒583-8583 (住所不要)

藤井寺市健康福祉部福祉総務課

電話番号：072-939-1106

FAX 番号：072-952-9503

E-mail: fukushi@city.fujiidera.osaka.jp